証券コード　3943
平 成 28 年 6 月 7日

株　主　各　位

北九州市八幡東区桃園二丁目７番１号
**大 石 産 業 株 式 会 社**
代表取締役社長　大久保　則夫

# 第70期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　このたびの平成28年熊本地震により、被災されました皆様に心からお見舞い申しあげますとともに、一日も早い復興をお祈り申しあげます。
　さて、当社第70期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　**なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年６月27日（月曜日）営業時間終了の時（午後５時15分）までに到着するよう、折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

**１．日　　時**　平成28年６月28日（火曜日）午前10時
なお、午前９時45分頃より、当社第70期トピックスに関するビデオを放映する予定です。

**２．場　　所**　北九州市八幡東区枝光一丁目１番１号
**北九州八幡ロイヤルホテル ロイヤルホール（２階）**
◎ 裏面記載のご案内図をご参照ください。

**３．会議の目的事項**
**報 告 事 項**
1.第70期（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2.第70期（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）計算書類の内容報告の件

**決 議 事 項**
**第１号議案**　剰余金の処分の件
**第２号議案**　監査役2名選任の件
**第３号議案**　退任取締役に対し退職慰労金贈呈ならびに退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件
**第４号議案**　取締役および監査役の報酬額改定の件

**４．インターネット開示についてのご案内**

当社は、法令および当社定款第16条の定めに基づき、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.osk.co.jp/）に掲載しておりますので、株主総会招集通知添付書類には記載しておりません。

（1）計算書類の個別注記表

（2）連結計算書類の連結注記表

なお、本招集通知添付書類に記載されている連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査役が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会終了後、株主懇談会を開催いたします。なお、軽食を用意しておりますので、お気軽にご出席ください。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類の記載事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.osk.co.jp/）に掲載させていただきます。

# 目　次


事業報告 …… 4
連結貸借対照表 …… 20
連結損益計算書 …… 21
連結株主資本等変動計算書 …… 22
貸借対照表 …… 23
損益計算書 …… 24
株主資本等変動計算書 …… 25
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本） … 27
会計監査人の監査報告書（謄本） …… 28
監査役会の監査報告書（謄本） …… 29
株主総会参考書類 …… 30

**(添付書類)**

# 事　業　報　告

(自　平成27年 4 月 1 日
至　平成28年 3 月31日)

## 1．企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の各種政策の効果もあり、雇用情勢や所得環境の改善が見られ、景気は緩やかな回復基調で推移しました。その一方で海外経済では中国を始めとするアジア新興国等の景気減速による影響が懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経営環境のもと、当社グループは、提案営業による顧客満足を徹底的に追求するとともに、全社をあげてイノベーション活動に取り組み、業績向上に取り組みました。

その結果、当連結会計年度の売上高は179億45百万円（前連結会計年度比0.5％増）となり、営業利益11億３百万円（同92.2％増)、経常利益13億23百万円（同65.9％増)、親会社株主に帰属する当期純利益９億63百万円（同90.7％増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

1)　緩衝機能材事業

パルプモウルド部門は、畜産・農業分野では鶏卵パックやりんご用トレーの出荷が順調に推移し前年並みとなりました。工業分野では医療機器向けの需要減および事務機器向けの生産調整の影響により減収となりました。

段ボール部門は、品質の向上と生産性向上に取り組み、工業分野では化成品関連や食品関連の需要増や包装改善提案等による拡販で増収となりました。農業分野は冷夏、暖冬等の天候不順の影響もあり低調に推移し減収となりました。

この結果、当事業の売上高は78億36百万円（前連結会計年度比2.0％減）となりました。

2)　包装機能材事業

樹脂部門は、PS食品容器フィルムは原料価格低下の影響で減収となり、キャストおよびコーティングフィルムは新機能フィルムの積極的な拡販と衛生材料向けが好調を維持し増収となりましたが、フィルム全体では減収となりました。樹脂袋は肥料全体の需要減少で減収となりました。

紙袋部門は、国内は需要減退の影響もありましたが、提案営業、技術サービス強化並びにイノベーション活動に取組んだ結果、増収となりました。海外は、中国および東南アジアの経済減速の影響もありましたが、ENCORE LAMI SDN. BHD.のラミネート事業は単年度黒字化を果たし、同社製のラミネート材料の活用や合成樹脂、食品製粉顧客向けを中心とする提案営業、技術サービス、イノベーション活動により新規および既存顧客拡販が順調に推移、円安効果もあり増収となりました。

この結果、当事業の売上高は96億33百万円（前連結会計年度比3.2％増）となりました。

**(2) 設備投資等の状況**

当連結会計年度の設備投資は総額2億27百万円で、主なものは次のとおりであります。

| | | |
|---|---|---|
| 段ボール北九州工場 | 機械装置 | 28百万円 |
| 紙袋北九州工場 | 機械装置 | 23百万円 |
| フィルム九州工場 | 建物 | 21百万円 |

**(3) 資金調達の状況**

当連結会計年度の資金調達は自己資金および借入により行い、増資あるいは社債発行等による資金調達は行っておりません。

**(4) 対処すべき課題**

今後の見通しにつきましては、政府や日銀の各種政策による雇用や所得環境の改善が続くなかで、回復基調が続くものと期待されるものの、引き続き中国を始めとするアジア新興国等の景気の下振れリスクなどもあり不透明な状況が続くものと推測されます。

このような状況下、当社グループは、提案営業による顧客満足を徹底的に追求するとともに、全社をあげたイノベーション活動を推進し、業績向上に努めてまいります。

なお、来期におけるセグメント別の取り組みは以下のとおりであります。

1) 緩衝機能材事業
- ・既存製品の機能性向上および拡販
- ・畜産、農業、工業全分野における新製品の開発・開拓を強力に推進
- ・顧客・市場ニーズに合わせた総合提案力の強化
- ・生産現場の効率化による生産性の継続的改善と品質の向上・安定化

2) 包装機能材事業
- ・コーティング製品拡販および新機能フィルムの製品開発継続と市場開拓
- ・新技術による品質および生産性の向上と提案営業による顧客満足向上
- ・ENCORE LAMI SDN. BHD.の安定操業およびCORE PAX(M) SDN. BHD.の品質保証力強化

### (5) 財産および損益の状況の推移

1) 企業集団の財産および損益の状況

(単位：百万円)

| 区　　分 | 第 67 期<br>(自 平成24年4月1日<br>至 平成25年3月31日) | 第 68 期<br>(自 平成25年4月1日<br>至 平成26年3月31日) | 第 69 期<br>(自 平成26年4月1日<br>至 平成27年3月31日) | 第70期(当連結会計年度)<br>(自 平成27年4月1日<br>至 平成28年3月31日) |
|---|---|---|---|---|
| 売上高 | 17,430 | 18,030 | 17,864 | 17,945 |
| 経常利益 | 1,156 | 944 | 797 | 1,323 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 717 | 601 | 505 | 963 |
| 1株当たり当期純利益 | 84.85円 | 73.47円 | 63.00円 | 120.17円 |
| 総資産 | 16,641 | 18,359 | 18,897 | 18,753 |
| 純資産 | 10,176 | 10,524 | 11,319 | 11,627 |
| 1株当たり純資産額 | 1,214.93円 | 1,309.97円 | 1,410.91円 | 1,448.84円 |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により計算しております。なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数は、それぞれ自己株式数を控除して計算しております。
2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号　平成25年9月13日) 等を適用し、当連結会計年度から「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

2) 当社の財産および損益の状況

(単位：百万円)

| 区　　分 | 第 67 期<br>(自 平成24年4月1日<br>至 平成25年3月31日) | 第 68 期<br>(自 平成25年4月1日<br>至 平成26年3月31日) | 第 69 期<br>(自 平成26年4月1日<br>至 平成27年3月31日) | 第70期(当事業年度)<br>(自 平成27年4月1日<br>至 平成28年3月31日) |
|---|---|---|---|---|
| 売上高 | 16,731 | 17,397 | 17,264 | 16,081 |
| 経常利益 | 1,137 | 939 | 863 | 1,047 |
| 当期純利益 | 722 | 596 | 554 | 779 |
| 1株当たり当期純利益 | 85.40円 | 72.90円 | 69.13円 | 97.19円 |
| 総資産 | 15,820 | 16,127 | 16,606 | 16,548 |
| 純資産 | 9,676 | 9,922 | 10,612 | 11,129 |
| 1株当たり純資産額 | 1,155.19円 | 1,237.29円 | 1,323.35円 | 1,387.89円 |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により計算しております。なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数は、それぞれ自己株式数を控除して計算しております。
2. マレーシア国におけるGST (消費税) 導入に伴い、当事業年度より売上高の一部を子会社CORE PAX(M) SDN. BHD.に移管したため、当事業年度における売上高が前事業年度末比6.9%減少しておりますが、企業集団における売上高については影響はありません。

### (6) 親会社および子会社の状況

1) 親会社との関係
該当事項はありません。

2) 子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の出資比率 | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|
| 株式会社アクシス | 百万円<br>70 | %<br>100 | 各種情報機器販売、映像・デザイン等の各種情報コンテンツの制作業等 |
| CORE PAX(M) SDN. BHD. | 百万RM<br>4 | 100 | 大型クラフト紙袋の製造販売 |
| 大連大石包装有限公司 | 百万US$<br>2 | 100 | パルプモウルド製品および金型の製造販売 |
| ENCORE LAMI SDN. BHD. | 百万RM<br>3 | 80 | ラミネート製品の製造販売 |

(注) 連結対象会社は上記の子会社４社であります。

3) 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

### (7) 主要な事業内容

| 事業部門 | 主要製品および事業内容 |
|---|---|
| 緩衝機能材事業 | (パルプモウルド)<br>鶏卵トレー等 (畜産用)<br>青果物トレーおよびポット (農業用)<br>輸送用緩衝材 (工業用)<br>(段ボール)<br>段ボールケース (農畜産用、食品用、工業用)<br>段ボールシート (製函用) |
| 包装機能材事業 | (フィルム)<br>ポリスチレンフィルム (食品用、工業用)<br>キャスト製法プラスチックフィルム (食品用、工業用)<br>(樹脂袋)<br>重包装ポリエチレン袋 (肥料用、合成樹脂用、化学薬品用)<br>(紙袋)<br>大型クラフト紙袋 (合成樹脂用、化学薬品用、製粉用、飼料用)<br>ラミネート製品 (大型クラフト紙袋用) |
| その他 | 各種情報機器販売、映像・デザイン等の各種情報コンテンツの制作業等 |

### (8) 主要な営業所および工場

1) 当社

| | | |
|---|---|---|
| 本社 | 北九州市八幡東区 | |
| 営業所 | パルプモウルド　東北営業課 | (青森県上北郡) |
| | パルプモウルド　関東営業課 | (茨城県北茨城市) |
| | パルプモウルド　西日本営業課 | (福岡県鞍手郡) |
| | フィルム　東京営業課 | (東京都中央区) |
| | フィルム　九州営業課 | (福岡県鞍手郡) |
| | 紙袋　東京営業課 | (東京都中央区) |
| | 紙袋　九州営業課 | (北九州市小倉南区) |
| | 紙袋　シンガポール営業課 | (シンガポール共和国) |
| | 段ボール　北九営業課 | (福岡県直方市) |
| 工　場 | パルプモウルド　東北工場 | (青森県上北郡) |
| | パルプモウルド　関東工場 | (茨城県北茨城市) |
| | パルプモウルド　九州工場 | (福岡県鞍手郡) |
| | フィルム　関東工場 | (茨城県北茨城市) |
| | フィルム　九州工場 | (福岡県鞍手郡) |
| | 紙袋　北九州工場 | (北九州市小倉南区) |
| | 段ボール　北九州工場 | (福岡県直方市) |

2) 子会社

| | |
|---|---|
| 株式会社アクシス | (北九州市八幡西区) |
| CORE PAX(M) SDN. BHD. | (マレーシア国ジョホール州) |
| 大連大石包装有限公司 | (中華人民共和国大連市) |
| ENCORE LAMI SDN. BHD. | (マレーシア国ジョホール州) |

### (9) 従業員の状況

1) 企業集団の従業員数

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---|---|
| 531名〔139名〕 | 10名減 |

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2) 当社の従業員数

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|---|
| 340名〔127名〕 | 6名減 | 39.9歳 | 16.5年 |

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (10) 主要な借入先

(単位：百万円)

| 借入先 | 借入金残高 |
|---|---|
| Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ(Malaysia)Berhad | 1,199<br>(41百万RM) |

### (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2．会社の株式に関する事項

**(1) 発行済株式の総数**　9,328,000株(自己株式1,308,859株を含む)

**(2) 株　主　数**　768名

**(3) 大　株　主**

| 株　　主　　名 | 持　株　数 | 持　株　比　率 |
|---|---|---|
| 中　村　泰　子 | 709千株 | 8.85% |
| OSK社員持株会 | 480千株 | 5.99% |
| 王子ホールディングス株式会社 | 463千株 | 5.78% |
| 三井住友海上火災保険株式会社 | 446千株 | 5.56% |
| 株式会社西日本シティ銀行 | 378千株 | 4.72% |
| 株式会社福岡銀行 | 373千株 | 4.66% |
| 株式会社北九州銀行 | 351千株 | 4.38% |
| 伊藤忠紙パルプ株式会社 | 309千株 | 3.85% |
| あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 | 215千株 | 2.68% |
| 日本生命保険相互会社 | 173千株 | 2.16% |

(注)　持株比率は自己株式（1,308,859株）を控除して計算しております。

**(4) その他株式に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 3．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4．会社役員に関する事項
### （1）取締役および監査役の氏名等

| 会社における地位 | 氏　　名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 代表取締役会長 | 中　村　英　輝 | 大連大石包装有限公司　董事長 |
| 代表取締役社長 | 大久保　則　夫 | 経営全般の執行責任者、全事業横断的に営業部門を統括 |
| 常務取締役 | 久　継　雅　夫 | 全事業横断的に製造・技術・開発部門を統括、技術部長 |
| 取締役 | 田　中　英　雄 | 執行役員管理部長、購買部門を統括 |
| 取締役 | 高　田　圭　二 | 経営企画担当 |
| 取締役 | 長　門　博　之 | 長門博之法律事務所　代表者　弁護士 |
| 常勤監査役 | 宮　地　郁　夫 | |
| 監査役 | 川　本　惣　一 | 株式会社西日本シティ銀行　代表取締役副頭取 |
| 監査役 | 福　地　昌　能 | 福地公認会計士事務所　代表者　公認会計士 |

（注）1. 平成27年６月25日開催の第69期定時株主総会において、長門博之氏および高田圭二氏が新たに取締役に、宮地郁夫氏および福地昌能氏が新たに監査役に選任され就任いたしました。
2. 取締役の吉田伸一氏、監査役の高野滋氏および長門博之氏は、平成27年６月25日開催の第69期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
3. 長門博之氏は、社外取締役であります。
4. 宮地郁夫氏、川本惣一氏および福地昌能氏は、社外監査役であります。
5. 監査役の福地昌能氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、長門博之氏および福地昌能氏を、福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

7. 当事業年度末日後に生じた取締役の会社における地位、担当および重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

| 氏　　名 | 会社における地位 | | 担当および重要な兼職の状況 | | 異動年月日 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 変　更　後 | 変　更　前 | 変　更　後 | 変　更　前 | |
| 大久保　則夫 | 異動なし | | 経営全般の執行責任者 | 経営全般の執行責任者、全事業横断的に営業部門を統括 | 平成28年4月1日 |
| 久　継　雅　夫 | 異動なし | | 事業本部長、大連大石包装有限公司董事長 | 全事業横断的に製造・技術・開発部門を統括、技術部長 | |
| 田　中　英　雄 | 異動なし | | 管理本部長、兼管理部長、株式会社アクシス取締役社長 | 執行役員管理部長、購買部門を統括 | |
| 高　田　圭　二 | 異動なし | | 経営企画室長、兼海外事業本部長 | 経営企画担当 | |

**(2) 取締役および監査役の報酬等の額**

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 取締役 | 7名 | 110百万円 | (うち社外取締役 | 1名 | 2百万円) |
| 監査役 | 5名 | 13百万円 | (うち社外監査役 | 4名 | 9百万円) |

(注) 1. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は月額16百万円以内であります。(昭和56年12月22日開催の第35期定時株主総会決議)
2. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は月額４百万円以内であります。(昭和56年12月22日開催の第35期定時株主総会決議)
3. 使用人兼務取締役2名（平成27年4月1日から定時株主総会前日までは1名、定時株主総会から平成28年3月31日までは2名）に対する使用人給与相当額12百万円は含まれておりません。
4. 上記報酬等の額には、当事業年度において計上した役員退職慰労引当金繰入額11百万円（取締役11百万円、監査役0百万円）を含んでおります。
5. 平成27年6月25日開催の定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対し32百万円、退任監査役1名に対し16百万円支給しております。

**(3) 社外役員に関する事項**

1)社外取締役の兼職の状況（他の法人等の業務執行者又は社外役員である場合）

社外取締役　長門　博之　氏

イ．他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況
長門博之法律事務所　代表者
当社と長門博之法律事務所との間に特別な関係はありません。

ロ．社外役員の主な活動状況
当事業年度中、当社取締役就任後に開催の取締役会１１回全てに出席し、必要に応じ弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

2)社外監査役の兼職の状況（他の法人等の業務執行者又は社外役員である場合）

社外監査役　宮地　郁夫　氏

イ．他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況
該当事項はありません。

ロ．社外役員の主な活動状況
当事業年度中、当社監査役就任後に開催の取締役会１１回全てに出席、また監査役会６回全てに出席し、必要に応じこれまで培ってきた金融に関する経験・見地から発言を行っております。

社外監査役　川本　惣一　氏

イ．他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況
株式会社西日本シティ銀行　代表取締役副頭取
株式会社西日本シティ銀行は、当社の上位１０名内の株主であり取引銀行でもあります。

ロ．社外役員の主な活動状況
当事業年度中に開催の取締役会１４回のうち９回、また監査役会９回のうち４回に

出席し、必要に応じ主に豊富な経験を有する経営者の観点から発言を行っております。

社外監査役　福地　昌能　氏
イ．他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況
福地公認会計士事務所　代表者
当社と福地公認会計士事務所との間に特別な関係はありません。
ロ．社外役員の主な活動状況
当事業年度中、当社監査役就任後に開催の取締役会１１回全てに出席、また監査役会６回全てに出席し、必要に応じ公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。

3)社外役員との責任限定契約の内容の概要
当社と社外取締役および各社外監査役は会社法第４２７条第１項の規定に基づき、会社法第４２５条第１項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

## 5．会計監査人の状況

**（1）会計監査人の名称**　有限責任監査法人トーマツ

**（2）当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額**

1)会計監査人としての報酬等の額　28百万円

2)当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　28百万円

（注）1. 監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積もりの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 当社の重要な海外子会社３社（CORE PAX(M) SDN. BHD.、大連大石包装有限公司およびENCORE LAMI SDN. BHD.）につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

**（3）非監査業務の内容**

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務を委託しておりません。

**（4）会計監査人の解任または不再任の決定の方針**

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

**（5）事業年度中に辞任した会計監査人に関する事項**

該当事項はありません。

## 6．業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制を、次のとおりとしております。

**（1）取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

1)当社は、取締役・監査役・使用人の行動規範を次のように定めている。

企業活動の前提として、法令及びその精神を順守することはもちろん、社会的規範や良識に則った行動や倫理観の涵養等が強く求められていることを充分に認識し、「優良な企業」として社会に受け入れられ、社会とともに発展していく。また、本規範の実践が企業の社会的責任であると自覚する。

2)取締役は、この実践のため「企業理念」「大石産業グループ企業倫理綱領」に従い、大石産業グループ全体における企業倫理の順守および浸透を率先垂範して行なう。
3)法令順守および社会規範、倫理を統括する組織として、社長を委員長とする「倫理委員会」を設け、大石産業グループ横断的なコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努める。

**(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

1)取締役は、その職務の執行に係る以下の文書、その他の重要な情報を、社内規程に基づき、夫々の担当職務に従い適切に保存しかつ管理する。
イ．株主総会議事録と関連資料
ロ．取締役会議事録と関連資料
ハ．取締役が主催するその他の重要な会議の議事の経過の記録または指示事項と関連資料
ニ．取締役を決定者とする書類および付属書類
ホ．その他取締役の職務の執行に関する重要な文書
2)取締役会の議長は、情報の保存および管理を監視・監督する責任者となる。また、管理部は責任者を補佐する。
3)上記１)に定める文書は、10年間保管するものとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

**(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

1)取締役会は、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を実現することを脅かすあらゆるリスクに対処すべく、必要に応じて「リスクマネジメント委員会」を招集し対応する。
2)次のリスクにおける事業の継続を確保するための体制を整備する。
イ．地震、洪水、事故、火災等の災害により重大な損失を被るリスク
ロ．不適正な業務執行により生産・販売活動等に重大な支障を生じるリスク
ハ．基幹ITシステムが正常に機能しないことにより重大な被害を被るリスク
ニ．その他、取締役会が極めて重大と判断するリスク

**(4) 取締役の職務が効率的に行われることを確保するための体制**

1)取締役会で決定した業務の執行は、代表取締役をはじめとする各取締役が行なう。また、業務執行に係る権限を執行役員に委譲し、取締役が職務を有効かつ効率的に遂行できるようにしている。
2)取締役会の運営を効率的に行なうために、常務会等を適宜開催する。

**(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

1)当社は、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、「企業理念」「大石産業グループ企業倫理綱領」の実践的運用と徹底を行なう体制を構築する。
2)大石産業グループの使用人は、大石産業グループ各社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、大石産業グループの諸規程に従って、倫理委員会へ報告するものとする。倫理委員会では、当該報告された事実についての調査

を指揮・監督し、適切な対策を決定する。

3)大石産業グループにおける法令順守上疑義のある行為等については、内部公益通報保護規程に基づき、使用人が直接通報を行なう手段を確保するものとし、その手段の一つとして社外の弁護士に通報相談窓口を設置、運営する。この場合、通報者の希望により匿名性を保障するとともに通報者に不利益がないことを確保する。

**(6) 当社及び子会社から成る企業集団（以下、当社グループ）における業務の適正を確保するための体制**

1)子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は関係会社管理規程に則り、大石産業グループの業務効率化、適正化を図るとともに、リスク情報の伝達および営業成績、財務状況その他の一定の経営上の重要事項について定期的に当社に報告することを義務付ける。

2)子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

イ．当社はグループ全体のリスクを網羅的、統括的に管理する。

ロ．子会社を含めたリスク管理を実施する機関としてリスクマネジメント委員会を運営し、必要に応じて委員会を招集し対応する。

3)子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、必要に応じて子会社に対して取締役および監査役等の派遣を行い、企業集団のガバナンスを行う。

4)子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ．当社はグループ全体の役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、「大石産業グループ企業倫理綱領」の実践的運用と徹底を行う体制を構築する。

ロ．当社の社内通報窓口では、子会社からの通報も受け付ける。

ハ．当社の内部監査部門は子会社の内部監査を実施する。

**(7) 監査役への報告に関する体制**

1)取締役及び使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役又は監査役会に都度報告するものとする。

2)前項に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

**(8) 監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制**

監査役へ報告を行った当社グループの役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する旨を当社グループ及び使用人に周知徹底する。

**(9) 監査役の職務執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項**

監査役がその職務の執行について当社に対して会社法第３８８条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

**(10) その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制**

1)監査役は取締役会に出席し、議事運営や決議内容などを監査するほか、常勤監査役による社内重要会議への出席や、関係会社への往訪などを行なう。

2)社外監査役を置き、対外透明性を担保するとともに、独立性要件を満足するものとする。

**(11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方**

当社グループは、「大石産業グループ企業倫理綱領」に表明の通り、社会的秩序や安全に脅威を与え、企業の健全な経済活動に障害となる反社会的勢力とは一切関わりをもたず、毅然とした態度で臨むこととする。また、担当部署は、反社会的勢力に関して平素より情報の収集と管理に努め、必要に応じて警察等の外部機関と連携するなど、反社会的勢力との取引遮断に向けて組織的に取組むこととする。

## ７．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、内部統制システムの体制整備に関する基本方針に基づいて、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。なお、当事業年度はガバナンス機能の充実を目的として社外取締役１名、社外監査役１名の増員を行なっております。主な運用状況は以下のとおりです。

(1) 取締役会を14回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決議し、経営業績の分析・対策・評価を検討するとともに法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。

(2) 監査役会を9回開催し、監査方針、監査計画を協議決定するとともに、監査役は重要な会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等への順守について監査いたしました。また、監査役は会計監査人および内部監査室とも連携し定期的に会合するとともに、夫々の監査情報の共有を行い監査の充実を図りました。

(3) 財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、策定した内部監査計画に基づき関係会社を含めて内部統制評価を実施いたしました。また、決算開示資料については、取締役会に付議したのち開示を行うことにより適正性を確保いたしました。

(4) コンプライアンスへの理解を深め、健全な職務執行を行う環境を整備するために、大石産業グループ企業倫理綱領に基づき、主に倫理、情報セキュリティ対策、インサイダー取引防止を目的に、各部署においてコンプライアンス勉強会を実施しました。なお、倫理委員会を開催してコンプライアンスに関する本年度の総括を行いました。

## 8．株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財産および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

（注）　本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成28年３月31日現在)

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|---|---|---|---|
| | 千円 | | 千円 |
| **流動資産** | **10,553,723** | **流動負債** | **4,698,890** |
| 現金及び預金 | 4,574,616 | 支払手形及び買掛金 | 1,298,261 |
| 受取手形及び売掛金 | 3,744,132 | 電子記録債務 | 1,549,644 |
| 電子記録債権 | 300,521 | 短期借入金 | 610,191 |
| 商品及び製品 | 728,625 | リース債務 | 31,927 |
| 仕掛品 | 118,631 | 未払法人税等 | 137,811 |
| 原材料及び貯蔵品 | 817,520 | 未払消費税等 | 75,921 |
| 繰延税金資産 | 92,616 | 賞与引当金 | 217,706 |
| その他 | 190,294 | 設備関係電子記録債務 | 6,479 |
| 貸倒引当金 | △13,236 | その他 | 770,946 |
| **固定資産** | **8,200,207** | **固定負債** | **2,427,544** |
| **有形固定資産** | **6,043,334** | 長期借入金 | 629,134 |
| 建物及び構築物 | 2,423,448 | リース債務 | 43,384 |
| 機械装置及び運搬具 | 1,856,461 | 繰延税金負債 | 41,806 |
| 土地 | 1,557,473 | 役員退職慰労引当金 | 154,059 |
| リース資産 | 59,222 | 退職給付に係る負債 | 1,416,331 |
| 建設仮勘定 | 18,692 | その他 | 142,826 |
| その他 | 128,034 | **負債合計** | **7,126,434** |
| **無形固定資産** | **223,044** | **純資産の部** | |
| **投資その他の資産** | **1,933,828** | **株主資本** | **11,834,839** |
| 投資有価証券 | 790,129 | **資本金** | **466,400** |
| 長期貸付金 | 12,979 | **資本剰余金** | **345,584** |
| 繰延税金資産 | 272,991 | **利益剰余金** | **11,749,815** |
| 退職給付に係る資産 | 411,842 | **自己株式** | **△726,961** |
| その他 | 505,758 | **その他の包括利益累計額** | **△216,404** |
| 貸倒引当金 | △59,873 | **その他有価証券評価差額金** | **210,543** |
| | | **為替換算調整勘定** | **△236,860** |
| | | **退職給付に係る調整累計額** | **△190,088** |
| | | **非支配株主持分** | **9,061** |
| | | **純資産合計** | **11,627,495** |
| **資産合計** | **18,753,930** | **負債・純資産合計** | **18,753,930** |

# 連結損益計算書

（自　平成27年４月１日
至　平成28年３月31日）

| 科目 | 金 | 額 |
|---|---|---|
| | 千円 | 千円 |
| **売上高** | | **17,945,455** |
| **売上原価** | | **13,935,106** |
| **売上総利益** | | **4,010,349** |
| **販売費及び一般管理費** | | **2,906,572** |
| **営業利益** | | **1,103,776** |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息及び配当金 | 19,138 | |
| 受取賃貸料 | 192,058 | |
| デリバティブ評価益 | 149,746 | |
| その他 | 74,796 | 435,739 |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 56,576 | |
| 不動産賃貸費用 | 18,126 | |
| 為替差損 | 123,404 | |
| 売上割引 | 4,911 | |
| その他 | 13,197 | 216,215 |
| **経常利益** | | **1,323,300** |
| **特別利益** | | |
| 退職給付制度改定益 | 166,629 | |
| 固定資産売却益 | 218 | 166,848 |
| **特別損失** | | |
| 固定資産売却損 | 383 | |
| 固定資産除却損 | 44,470 | |
| 減損損失 | 41,942 | |
| 投資有価証券評価損 | 25,153 | 111,949 |
| **税金等調整前当期純利益** | | **1,378,199** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 292,556 | |
| 法人税等調整額 | 115,801 | 408,357 |
| **当期純利益** | | **969,841** |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | | 6,263 |
| **親会社株主に帰属する当期純利益** | | **963,578** |

# 連結株主資本等変動計算書

（自　平成27年４月１日
至　平成28年３月31日）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 当連結会計年度期首残高 | 466,400 | 345,533 | 10,946,614 | △726,754 | 11,031,793 |
| 当連結会計年度変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △160,377 | | △160,377 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 963,578 | | 963,578 |
| 自己株式の取得 | | | | △707 | △707 |
| 自己株式の処分 | | 50 | | 499 | 550 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | | | | | |
| 当連結会計年度変動額合計 | － | 50 | 803,201 | △207 | 803,045 |
| 当連結会計年度期末残高 | 466,400 | 345,584 | 11,749,815 | △726,961 | 11,834,839 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 当連結会計年度期首残高 | 312,202 | 6,271 | △35,639 | 282,834 | 4,846 | 11,319,474 |
| 当連結会計年度変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △160,377 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | 963,578 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △707 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 550 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △101,658 | △243,132 | △154,448 | △499,238 | 4,214 | △495,024 |
| 当連結会計年度変動額合計 | △101,658 | △243,132 | △154,448 | △499,238 | 4,214 | 308,021 |
| 当連結会計年度期末残高 | 210,543 | △236,860 | △190,088 | △216,404 | 9,061 | 11,627,495 |

# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

| 資産の部 | 千円 |
|---|---|
| **流動資産** | **9,451,876** |
| 現金及び預金 | 4,087,777 |
| 受取手形 | 642,416 |
| 電子記録債権 | 300,521 |
| 売掛金 | 2,880,632 |
| 商品及び製品 | 587,366 |
| 仕掛品 | 58,807 |
| 原材料及び貯蔵品 | 389,742 |
| 前払費用 | 40,058 |
| 繰延税金資産 | 87,759 |
| 短期貸付金 | 18,256 |
| 未収金 | 368,591 |
| その他 | 3,754 |
| 貸倒引当金 | △13,809 |
| **固定資産** | **7,096,777** |
| **有形固定資産** | **4,504,474** |
| 建物 | 1,449,839 |
| 構築物 | 120,592 |
| 機械装置 | 1,307,031 |
| 車両運搬具 | 3,613 |
| 工具器具備品 | 77,646 |
| 土地 | 1,458,306 |
| リース資産 | 69,840 |
| 建設仮勘定 | 17,603 |
| **無形固定資産** | **68,937** |
| ソフトウエア | 23,014 |
| 電話加入権 | 7,278 |
| その他の施設利用権 | 38,644 |
| **投資その他の資産** | **2,523,365** |
| 投資有価証券 | 780,129 |
| 関係会社株式 | 469,495 |
| 出資金 | 5,185 |
| 関係会社出資金 | 295,651 |
| 長期貸付金 | 12,368 |
| 破産更生債権等 | 1,665 |
| 長期前払費用 | 34,141 |
| 前払年金費用 | 438,394 |
| 差入保証金 | 14,176 |
| 投資不動産 | 300,002 |
| 繰延税金資産 | 174,213 |
| その他 | 5,808 |
| 貸倒引当金 | △7,867 |
| **資産合計** | **16,548,653** |

| 負債の部 | 千円 |
|---|---|
| **流動負債** | **4,021,877** |
| 買掛金 | 1,304,956 |
| 電子記録債務 | 1,549,644 |
| リース債務 | 31,927 |
| 未払金 | 538,611 |
| 未払費用 | 95,627 |
| 未払法人税等 | 130,065 |
| 未払消費税等 | 81,621 |
| 預り金 | 84,502 |
| 賞与引当金 | 198,440 |
| 設備関係電子記録債務 | 6,479 |
| **固定負債** | **1,397,128** |
| リース債務 | 43,384 |
| 退職給付引当金 | 1,057,977 |
| 役員退職慰労引当金 | 154,059 |
| その他 | 141,706 |
| **負債合計** | **5,419,006** |
| **純資産の部** | |
| **株主資本** | **10,919,102** |
| **資本金** | **466,400** |
| **資本剰余金** | **345,584** |
| 資本準備金 | 345,388 |
| その他資本剰余金 | 195 |
| **利益剰余金** | **10,834,079** |
| 利益準備金 | 116,600 |
| その他利益剰余金 | 10,717,479 |
| 別途積立金 | 9,800,000 |
| 繰越利益剰余金 | 917,479 |
| **自己株式** | **△726,961** |
| **評価・換算差額等** | **210,543** |
| **その他有価証券評価差額金** | **210,543** |
| **純資産合計** | **11,129,646** |
| **負債・純資産合計** | **16,548,653** |

# 損　益　計　算　書

（自　平成27年４月１日
至　平成28年３月31日）

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| | 千円 | 千円 |
| **売上高** | | **16,081,213** |
| **売上原価** | | **12,704,962** |
| **売上総利益** | | **3,376,250** |
| **販売費及び一般管理費** | | **2,556,636** |
| **営業利益** | | **819,614** |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息及び配当金 | 17,187 | |
| 受取賃貸料 | 207,478 | |
| その他 | 63,701 | 288,367 |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 71 | |
| 不動産賃貸費用 | 23,599 | |
| 売上割引 | 4,911 | |
| 為替差損 | 18,560 | |
| その他 | 13,099 | 60,242 |
| **経常利益** | | **1,047,739** |
| **特別利益** | | |
| 退職給付制度改定益 | 163,408 | |
| 固定資産売却益 | 218 | 163,627 |
| **特別損失** | | |
| 固定資産除却損 | 40,706 | |
| 投資有価証券評価損 | 25,153 | 65,859 |
| **税引前当期純利益** | | **1,145,507** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 269,550 | |
| 法人税等調整額 | 96,584 | 366,134 |
| **当期純利益** | | **779,373** |

# 株主資本等変動計算書

（自　平成27年４月１日
至　平成28年３月31日）

| | 株主資本 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 当期首残高 | 466,400 | 345,388 | 144 | 345,533 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | |
| 別途積立金の積立 | | | | |
| 当期純利益 | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 50 | 50 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | | | | |
| 当期変動額合計 | － | － | 50 | 50 |
| 当期末残高 | 466,400 | 345,388 | 195 | 345,584 |

| | 株主資本 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 利益剰余金 | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 | | |
| | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 当期首残高 | 116,600 | 9,250,000 | 848,483 | 10,215,083 | △726,754 | 10,300,263 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △160,377 | △160,377 | | △160,377 |
| 別途積立金の積立 | | 550,000 | △550,000 | － | | － |
| 当期純利益 | | | 779,373 | 779,373 | | 779,373 |
| 自己株式の取得 | | | | | △707 | △707 |
| 自己株式の処分 | | | | | 499 | 550 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | 550,000 | 68,996 | 618,996 | △207 | 618,839 |
| 当期末残高 | 116,600 | 9,800,000 | 917,479 | 10,834,079 | △726,961 | 10,919,102 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| | 千円 | 千円 | 千円 |
| 当期首残高 | 312,202 | 312,202 | 10,612,465 |
| 当期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | △160,377 |
| 別途積立金の積立 | | | － |
| 当期純利益 | | | 779,373 |
| 自己株式の取得 | | | △707 |
| 自己株式の処分 | | | 550 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | △101,658 | △101,658 | △101,658 |
| 当期変動額合計 | △101,658 | △101,658 | 517,181 |
| 当期末残高 | 210,543 | 210,543 | 11,129,646 |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

大石産業株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　松嶋　敦　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　室井秀夫　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、大石産業株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大石産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

**会計監査人の監査報告書　謄本**

独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

大石産業株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松嶋　敦　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　室井秀夫　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、大石産業株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

**監査役会の監査報告書　謄本**

# 監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業部門において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正におこなわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月16日

大石産業株式会社　監査役会

常勤監査役(社外監査役)　宮　地　郁　夫　㊞

社外監査役　川　本　惣　一　㊞

社外監査役　福　地　昌　能　㊞

以　上

# 株主総会参考書類

**議案に関する説明**

**第１号議案**　剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、今後の経営環境の変化に備え、企業体質の強化と積極的な事業展開を図るため、引続き内部留保の充実に努めてまいりたいと存じます。

1. 剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金　600,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金　600,000,000円

2. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金12円50銭といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は100,239,263円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月29日といたしたいと存じます。

**第２号議案**　監査役２名選任の件

監査役２名は、本総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、地位および重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| 1 | 宮　地　郁　夫<br>（昭和38年1月8日生） | 昭和60年４月　㈱西日本銀行（現　㈱西日本シティ銀行）入行<br>平成15年６月　同行豊前支店長<br>平成17年２月　同行三萩野支店副支店長<br>平成19年５月　同行城野支店長<br>平成22年10月　同行営業推進部副部長<br>平成24年１月　同行大分支店長<br>平成26年１月　同行監査部長<br>平成27年６月　当社監査役<br>（現在に至る） | 1,000株 |
| 2 | 川　本　惣　一<br>（昭和32年9月19日生） | 昭和55年４月　㈱福岡シティ銀行（旧　福岡相互銀行）入行<br>平成20年６月　㈱西日本シティ銀行取締役北九州地区本部副本部長兼北九州営業部長兼小倉支店長<br>平成22年５月　同行取締役北九州総本部長<br>平成22年６月　同行常務取締役北九州総本部長<br>平成23年６月　同行取締役常務執行役員北九州総本部長<br>平成24年６月　同行取締役専務執行役員北九州総本部長<br>平成26年５月　同行取締役専務執行役員北九州・山口代表<br>平成26年６月　同行取締役副頭取（代表取締役）北九州・山口代表<br>（現在に至る）<br>平成26年６月　当社監査役<br>（現在に至る） | 0株 |

（注）1.　各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2.　宮地郁夫氏および川本惣一氏は、社外監査役候補者であります。
3.　両氏を社外監査役候補者として選任した理由は次のとおりであります。
（1）宮地郁夫氏は、地場大手企業で培ってきた豊富な経験と幅広い見識から、当社の経営全般に対し、

助言・提言をいただき、客観的立場から当社経営の監査をしていただくため社外監査役候補者とするものであります。
(2) 川本惣一氏は、地場大手企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、当社の経営全般に対し、助言・提言をいただくとともに、独立的な立場から監査をしていただくため社外監査役候補者とするものであります。

4. 宮地郁夫氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって1年、川本惣一氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
5. 当社と宮地郁夫氏および川本惣一氏は会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする趣旨の責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定であります。

**第３号議案**　退任取締役に対し退職慰労金贈呈ならびに退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

本総会終結の時をもって辞任される取締役中村英輝氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社内規の範囲内において相当額の退職慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。退任取締役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名 | 略歴 |
|---|---|
| 中　村　英　輝 | 昭和61年12月　当社取締役<br>平成 元 年 6 月　当社代表取締役副社長<br>平成 3 年 6 月　当社代表取締役社長<br>平成27年 4 月　当社代表取締役会長<br>(現在に至る) |

また、当社は取締役および監査役の報酬制度の見直しを行ない、役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを平成28年5月10日開催の取締役会において決議いたしました。これに伴い、現在在任中の取締役4名に対し、それぞれの就任時から本定時株主総会終結の時までの在任中の功労に報いるため、当社内規の範囲内において相当額の退職慰労金を贈呈したいと存じます。なお、支給の時期につきましては、各取締役の退任の時とし、その具体的金額、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

打ち切り支給の対象となる取締役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名 | 略歴 |
|---|---|
| 大久保　則　夫 | 平成15年 6 月　当社取締役<br>平成21年 6 月　当社常務取締役<br>平成27年 4 月　当社代表取締役社長<br>（現在に至る） |
| 久　継　雅　夫 | 平成19年 6 月　当社取締役<br>平成26年 6 月　当社常務取締役<br>（現在に至る） |
| 田　中　英　雄 | 平成21年 6 月　当社取締役<br>（現在に至る） |
| 高　田　圭　二 | 平成27年 6 月　当社取締役<br>（現在に至る） |

**第４号議案**　取締役および監査役の報酬額改定の件

現在の取締役および監査役の報酬額は、昭和56年12月22日開催の第35期定時株主総会において、取締役につきましては月額16百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）、監査役につきましては月額4百万円以内とご承認いただき、今日に至っておりますが、34年を経過し、その後の経済情勢の変化及び諸般の事情を考慮いたしまして、機動的な報酬政策を可能とするため、現行の月額による定めを年額による定めに改め、取締役の報酬額を年額2億12百万円以内（うち社外取締役20百万円）、監査役の報酬額を年額48百万円以内と改定させていただきたいと存じます。また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものといたしたいと存じます。

なお、現在の取締役は6名でありますが、本総会終結の時をもって取締役は5名（うち社外取締役1名）、監査役は第２号議案がご承認されますと3名（社外監査役3名）となります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

# 株主総会会場ご案内図

会場　北九州市八幡東区枝光一丁目１番１号
TEL　(093) 662－1020
北九州八幡ロイヤルホテル　ロイヤルホール（２階）

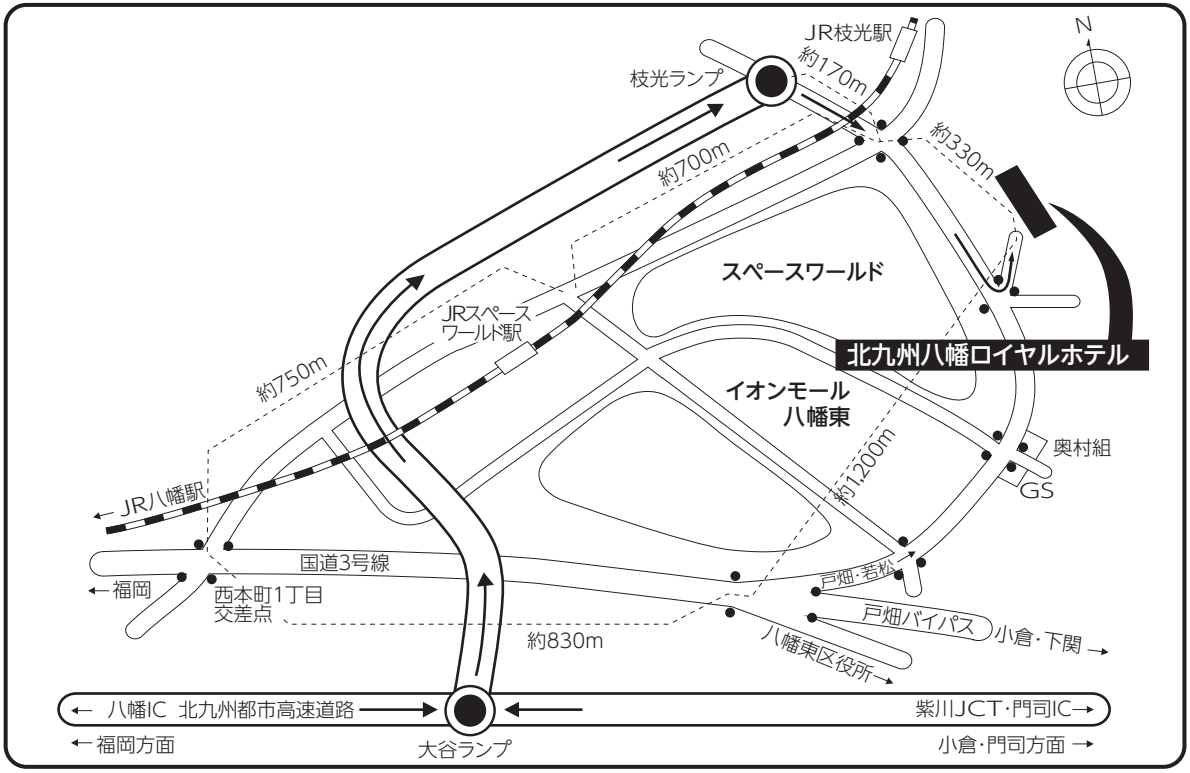


■交通

・車でお越しの方…北九州都市高速　枝光ランプより車で２分
・公共交通機関でお越しの方…JR枝光駅より徒歩８分


UD FONT　見やすく読みまちがえにくい ユニバーサルデザインフォントを 採用しています。

VEGETABLE OIL INK

FSC www.fsc.org　ミックス 責任ある木質資源を 使用した紙 FSC® C022915